

日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

2022年度診療報酬改定 術後疼痛管理チーム加算

作成：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第4828号 長岡俊広

参考資料：2022年3月4日 「診療報酬の算定方法の一部を改正する件（告示）別表第一 医科点数表」
 2022年3月4日 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について（通知）別添1 医科点数表」
 2022年3月4日 「基本診療料の施設基準等の一部を改正する件（告示）」
 2022年3月4日 「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（通知）」
 2022年度診療報酬 疑義解釈（その1～その28）

凡例

通知等

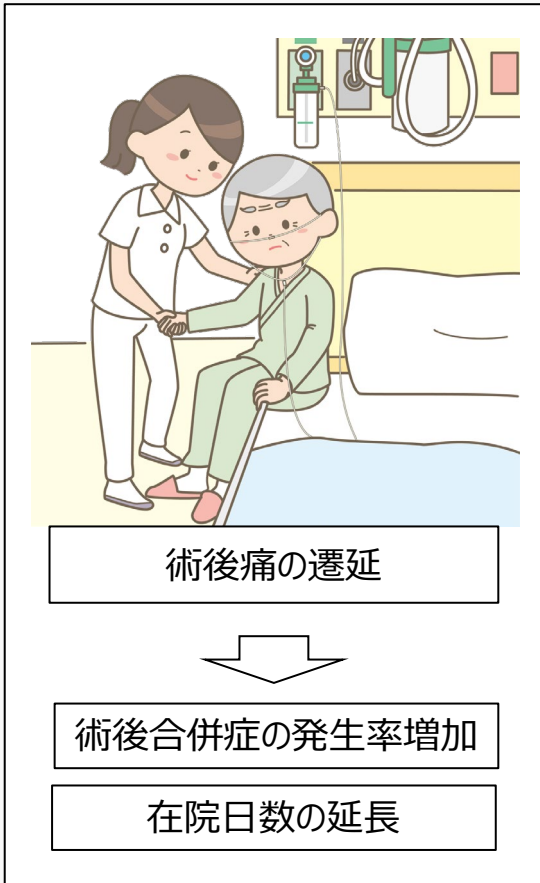
疑義解釈

MPSコメント

資料No.20221019-2019

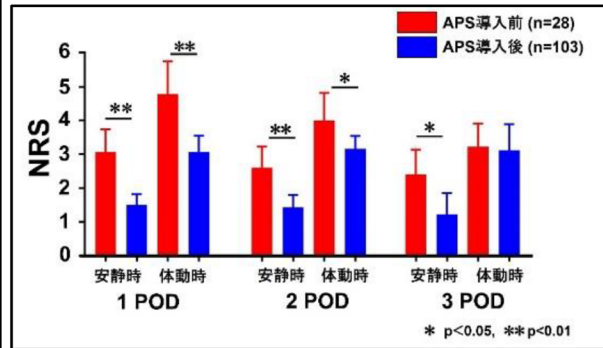
本資料は、2022年9月27日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです
 が、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接
 または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます

- ①術後痛の遷延は早期離床の妨げとなり、術後合併症の発生率増加や在院日数の延長につながる事が指摘されています
- ②術後疼痛管理チームの介入により、患者のQOL向上、術後合併症の減少、在院日数の短縮などの効果が報告されています

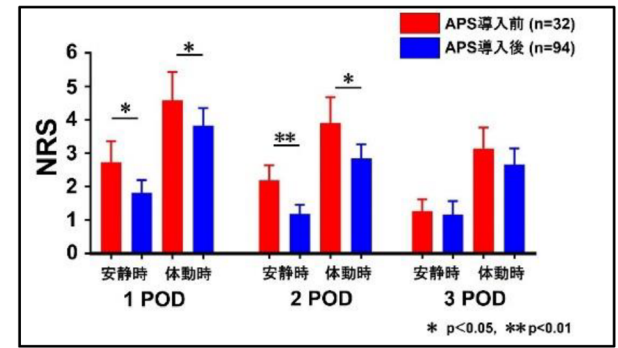


＜術後疼痛管理チームの介入による疼痛スコア(NRS: numerous rating scale)の変化＞

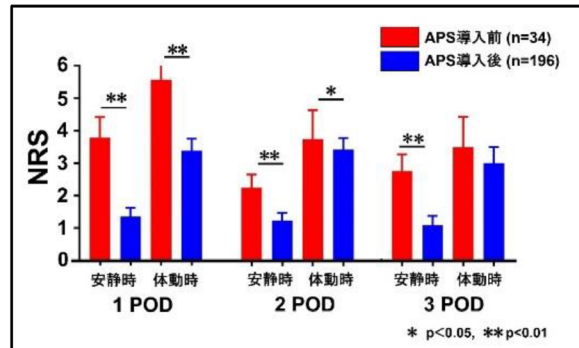
(杏林大学医学部附属病院の例)



婦人科開腹手術



上部消化管手術



下部消化管手術

術後疼痛管理チームが介入することで術後1～3日目の疼痛が軽減し、患者のQOLを向上させることができた。

【出典】 第504回中央社会保険医療協議会総会 個別事項（その9）より抜粋

③術後疼痛管理に係るモデルケースとして薬剤師が含まれており、その業務として薬剤の効果、副作用の評価、評価を踏まえた対処薬の提案、薬剤の適正使用に係る患者指導等が想定されています

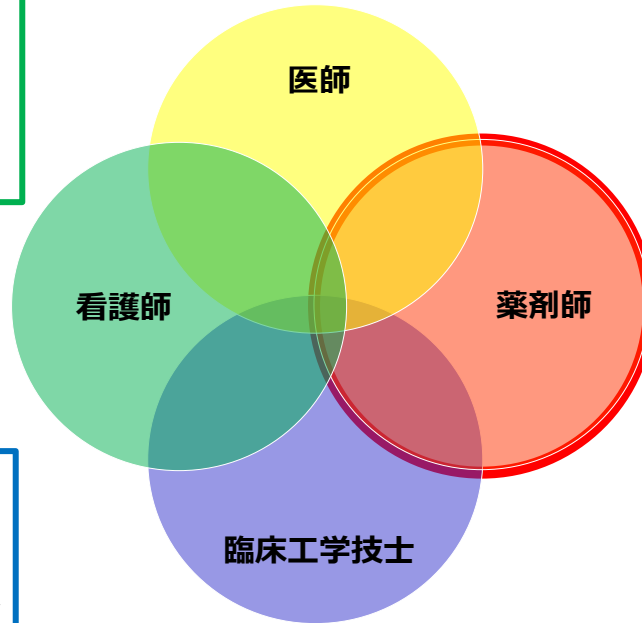
術後疼痛管理に係るモデルケース

【看護師】（手術室看護師、周術期看護師）

- ・術後疼痛・意識状態のアセスメント
- ・鎮痛剤の効果、副作用の確認
- ・PCAポンプの管理
- ・褥瘡・神経障害の予防・評価
- ・早期離床の促進

【医師】（麻酔科医、外科医）

- ・術後疼痛管理にかかる治療計画の立案
- ・疼痛コントロールを含む総合評価
- ・合併症への対応
- ・チーム全体の監督と教育



【臨床工学技士】

- ・PCA（自己調節鎮痛）ポンプの保守整備
- ・PCAポンプのエラー対応
- ・PCAポンプの使用に係る病棟への周知、指導

【薬剤師】

- ・薬剤の効果・副作用の評価
- ・評価を踏まえた対処薬の提案
- ・薬剤の適正使用に係る患者指導

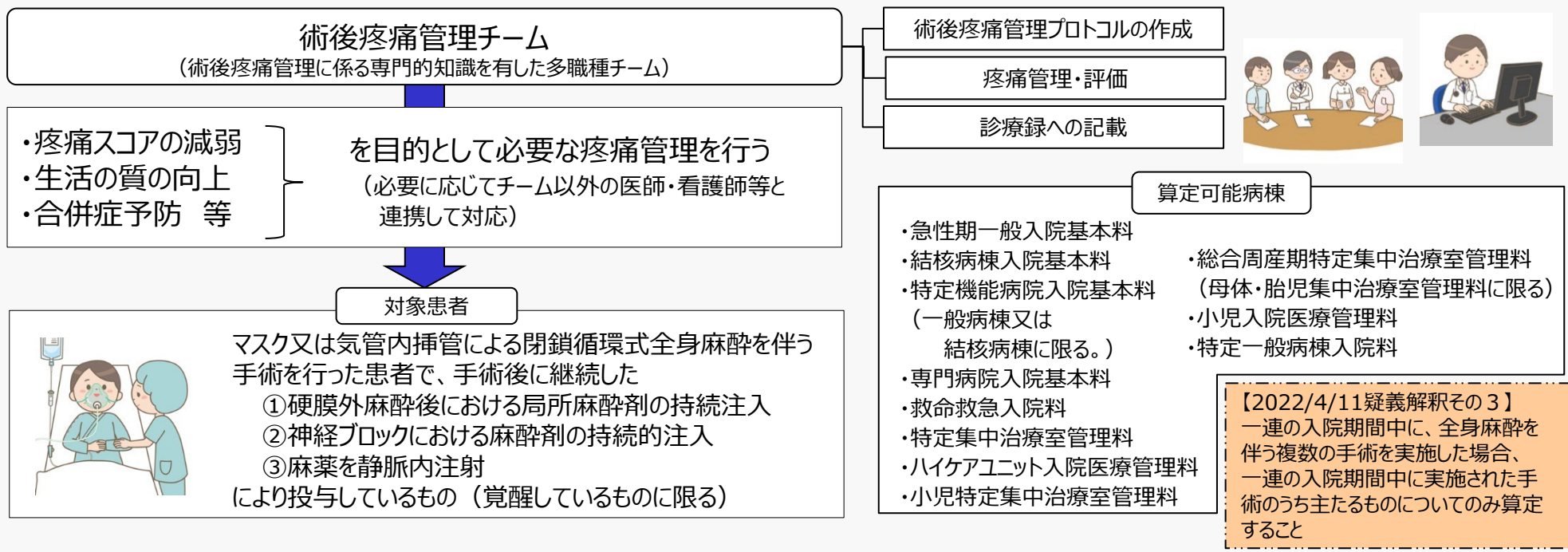
術後疼痛管理チームによる質の高い術後疼痛管理
（離床の改善、術後合併症の減少、入院日数短縮）

【出典】 中医協総会 令和3年12月10日 個別事項(その9)より抜粋し日医工にて編集

- ・術後疼痛管理チーム加算が新設され、術後疼痛管理チーム構成員に薬剤師が含まれました
- ・チームに課せられた業務として術後疼痛に対するプロトコルの作成や疼痛管理・評価が求められています

項目	主な概要	点数
入院基本料		
術後疼痛管理チーム加算	<p>【施設基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻酔科を標榜する医療機関 ・手術後の患者の疼痛管理を行うにつき十分な体制が整備されていること。 <p>【業務内容】</p> <p>マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔を伴う手術を行った患者で、継続して手術後の疼痛管理を要するものに、麻酔に従事する医師、看護師、薬剤師が共同して疼痛管理を行う</p>	<p>100点/1日</p> <p>手術日翌日から起算し3日を限度</p>

【2022/5/13疑義解釈その8】
硬膜外麻酔後における局所麻酔剤の持続的注入等が3日未滿で終了した患者についても、要件を満たせば3日を限度として算定可能



術後疼痛管理チーム



専任

常勤麻酔従事医師

【2022/3/31疑義解釈その1】
術後疼痛管理チームの麻酔に従事する常勤の医師が、麻酔管理料(Ⅰ)における麻酔後の診察を行うことと併せて必要な疼痛管理を行うことは可能



専任

看護師
疼痛管理研修修了

年間200症例以上の麻酔管理を行っている保険医療機関で手術室又は周術期管理センター等で2年以上の勤務経験を有するもの

【2022/4/28疑義解釈その7】
年間200症例以上の麻酔管理を行っている症例とは、「マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔を伴う手術を行った患者」に係るものを指す



専任

薬剤師
疼痛管理研修修了

薬剤師としての勤務経験が5年以上うち2年以上が周術期関連の勤務経験を有しているもの

配置が望ましい



配置

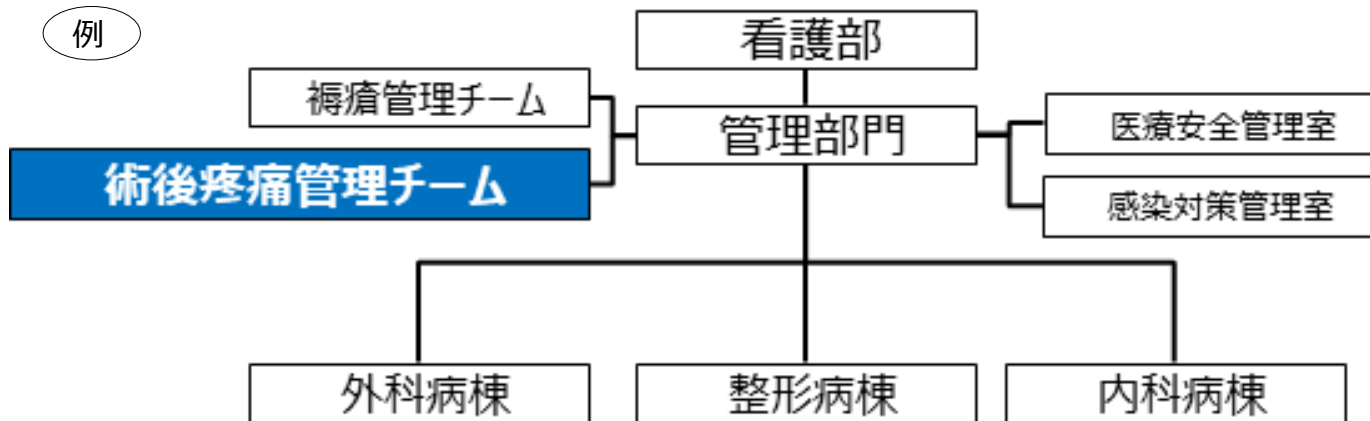
臨床工学技士
疼痛管理研修修了

・手術室
・周術期管理センター
・集中治療部門
の勤務経験を3年以上有しているもの

組織的な位置づけ

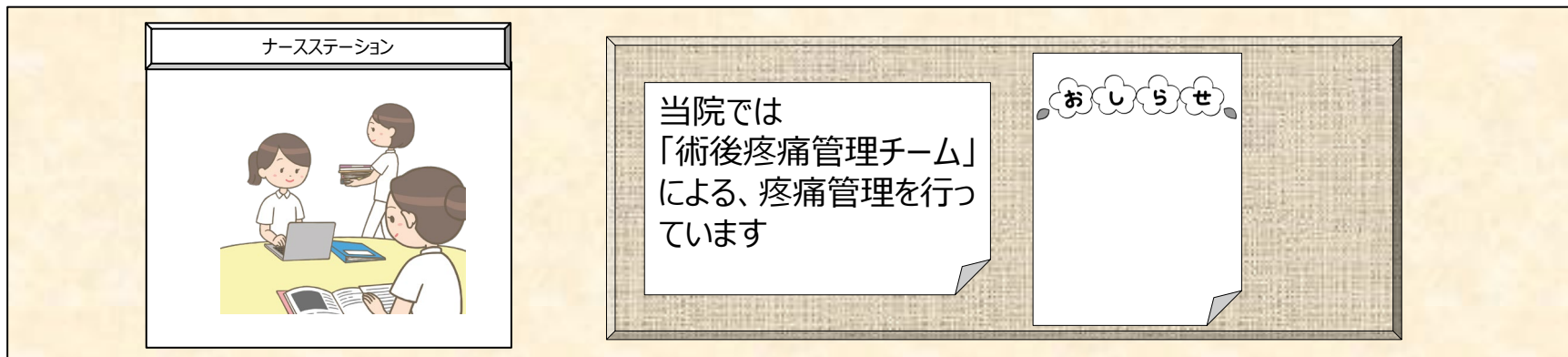
・術後疼痛管理チームが組織上明確に位置づけられていること

例



院内掲示

・病棟の見やすい場所に「術後疼痛管理チームによる診療が行われている」旨の掲示をする



研修内容

- ア 医療関係団体等が主催する**26時間以上の研修**であって、当該団体より修了証が交付される研修であること。
- イ 術後疼痛管理のための専門的な知識・技術を有する看護師、**薬剤師**及び臨床工学技士等の養成を目的とした研修であること。なお、当該研修には、次の内容を含むものであること。

- (イ) 術後疼痛に関係する解剖、生理、薬理学
- (ロ) 術後疼痛発症例の抽出・早期対応
- (ハ) 術後疼痛に対する鎮痛薬の種類と説明・指導
- (ニ) 硬膜外鎮痛法、末梢神経ブロックのプランニングとモニタリング
- (ホ) 患者自己調節式鎮痛法のプランニングとモニタリング
- (ヘ) 術後鎮痛で問題となる術前合併症・リスクの抽出
- (ト) 術後鎮痛法に伴う合併症の予防・発症時の対応
- (チ) 在宅術後疼痛・院外施設での術後疼痛管理法の指導
- (リ) 手術別各論



【2022/3/31疑義解釈その1】

看護師の「術後疼痛管理に係る所定の研修」は以下の研修が該当する。

- ① 日本看護協会の認定看護師教育課程「手術看護」
- ② 特定行為に係る看護師の研修制度により厚生労働大臣が指定する指定研修機関において行われる「術後疼痛管理関連」の区分の研修
- ③ 特定行為に係る看護師の研修制度により厚生労働大臣が指定する指定研修機関において行われる以下のいずれかの領域別パッケージ研修
 - ・ 外科術後病棟管理領域
 - ・ 術中麻酔管理領域
 - ・ 外科系基本領域
- ④ 日本麻酔科学会「術後疼痛管理研修」（令和4年3月31日までに、日本麻酔科学会が定める従前のカリキュラムにおいて研修を修了し、修了証等が発行されていれば、次期更新までは満たしていると判断して差し支えない

【2022/4/28疑義解釈その7】

薬剤師及び臨床工学技士の「術後疼痛管理に係る所定の研修」は、現時点では、日本麻酔科学会「術後疼痛管理研修」が該当する（令和4年3月31日までに、日本麻酔科学会が定める従前のカリキュラムにおいて研修を修了し、修了証等が発行されている者については、次期更新までは満たしていると判断して差し支えない）

- 術後疼痛管理チームの設置により、全身麻酔患者に対して、離床の改善、術後合併症の減少、入院日数短縮などが期待されています
- 2022年度診療報酬改定では、薬剤師も含めたチーム医療による対応が評価され、術後疼痛管理チーム加算が新設されました
- 術後疼痛管理チームに課せられた業務として、術後疼痛に対するプロトコルの作成や疼痛管理・評価が求められています
- 術後疼痛管理チームの専任となるには、看護師、薬剤師に対して研修の修了が求められていますので、計画的な研修受講も必要と考えられます



日医工がお届けする **Stu-GE** は、

医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。

ご覧頂ける
テーマ別
情報一覧

- 診療報酬改定関連の速報情報
- 診療報酬点数の施設基準や算定要件の情報
- 調剤報酬全点数情報
- 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の施設基準
- DPC/PDPS関連 新規薬価収載に係る包括評価対象外薬剤一覧
DPC公開データを用いた各種医療圏分析
- その他医療制度に関する情報

会員登録は、**無料**

いますぐ、会員登録サイトで登録を!!

会員特典1 → メールマガジンの受信

会員特典2 → 会員限定コンテンツの閲覧

スマートフォンで簡単登録

パソコン画面で入力



<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrations/index>